

町政執行方針

平成二十年第一回町議会定例会初日の三月五日、伊藤町長が町政執行方針、田代教育長が教育執行方針をそれぞれ表明し、議会や町民に理解と協力を求めました。

以下執行方針及び主要施策の内容をお知らせします。



町長 伊藤昭宣

平成二十年 第一回町議会定例会の開会にあたり、町政執行への私の所信を申し上げ、議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

国が進めてきた「三位一体の改革」や様々な構造改革により、地域間格差や所得格差など、いわゆる格差社会の問題が生じており、加えて年金記録の問題など私たちの日々の暮らしに不安

が広がっております。このため、福田総理は先の施政方針の中で、生活者・消費者が主役となる「国民本位の行財政」を前面に打ち出し、「自立と共生」の理念に基づき新たな視点で行財政改革に取り組むとしております。

一方、危機的な財政難が続く北海道は、北海道洞爺湖サミットの関係事業費などの新たな財政需要に対応する一方、人件費や義務的経費の歳出削減に努め道債残高の圧縮を図るなど、新しい行財政改革に取り組むとしているところであり、

このような行政環境のなか、和寒町は平成十八年度を行政改革元年と位置付け、行政改革に取り組んで参りました。なかでも行政コストの縮減や行政サービスの見直しにあたっては、大所高所から将来を見据えた判断を頂いたところであり、今後

も第三次行政改革大綱に示された方向性を具現するため、確かな歩をしていく所存であります。

平成二十年度の予算編成にあたっては、懸念された地方交付税は増額確保が図られ、明るい材料を示しておりますが、その財源となる国税収入の伸びが鈍化するなど、先行きの不透明感には依然として拭い去ることのできない厳しい状況にあり、今後収入全般にわたる確に現状を把握し、その確保に徹底を期すことといたしました。

一方、歳出では引き続き、効率的・効果的な行政運営を念頭に行政改革大綱の方向性を再精査し、費用対効果の検証や事務事業の効率化を図りながら元氣ある和寒町を創るための事務事業を積み上げましたが、協働のまちづくりの充実や社会福祉の増進、教育基盤の整備など緊急課題が山積しており、このような現状を踏まえ、限られた財源の重点的・効率的な活用を図るなかで、最大の効果が得られるよう町政の執行にあたって参ります。

さらに、地方財政対策として昨年公布された「地方公共団体財政健全化法」に基づく計画策定義務が、平成二十年度決算から適用されることから、一般会計のみならず連結ベースによる財政状況を全面的に把握し、堅実な行政運営を行って参る所存

であります。

私は予算編成にあたり重点方針として

- 一、地域産業等の活性化と生産基盤の充実
- 一、少子高齢化社会に対応した福祉の充実
- 一、教育の充実、文化・スポーツの振興
- 一、住民自治と健全財政の推進の四項目を位置付けいたしました。

予算規模は、一般会計

三十三億九千五百万円

(対前年比四・一五%減)

新たに設けられる後期高齢者医療特別会計を加えた七特別会計は、

国民健康保険特別会計

五億八千三百三十万円

(対前年比三・六一%減)

簡易水道事業特別会計

六千七百四十五万二千円

(対前年比一・〇六%増)

公共下水道事業特別会計

一億三千八百十三万四千円

(対前年比〇・五五%増)

後期高齢者医療特別会計

五千三百三十万円

(対前年比 皆増)

老人保健特別会計

七千七百五十万円

(対前年比八九・五八%減)

介護保険特別会計

七億五千六百七十三万円

(対前年比一三・三二%減)

町立病院事業会計

四億八千八百一十一万円

(対前年比八・一三%減)

全会計の合計は、五十五億五千九百五十二万六千円となり、対前年比一四・四七%の減、金額にして九億四千三十六万八千円と大幅に縮小した予算になったところであります。



農業関係

昨年からの原油高騰による燃料代、ビニール製品等の価格の上昇により農家経営は非常に厳しい状況下であり、特に酪農については乳価が昭和五十年以来の大幅な値上げが決定され、酪農家の平均手取り額は七%程度の増額になるも、昨年からの飼料代の高騰にも追いつかない状況にあります。

また、WTO交渉、さらにオーストラリアとのEPA交渉も本格交渉に入ることとなり、今

後の経営を大きく左右しかねず、関税撤廃阻止など関係機関の方々と連携を深め行動を展開して参ります。

昨年導入されました「品目横断的経営安定対策」は一年を経過しないうちから見直しが進められ、よりわかりやすい制度とするため、「水田・畑作経営所得安定対策」と名称の変更や「緑ゲタ、黄ゲタ」を「固定払成績払」と呼び方を変え、また新たに市町村特認事項を設けて、担い手中心から経営規模にかかわらず加入できるように制度が改正されるなど、農政が猫の目のように変化しており、先行きが不透明な部分や、国民の食生活の変化、産地間競争による農産物の価格の下落、さらに農業従事者の高齢化や担い手の育成確保など課題が山積しており、農業経営は大きな変革を迫られております。

このことから、本年も経営安定対策などを視野において、本町の総合計画や農業振興計画を基本とし、農業委員会、農業振興対策協議会、農業者や関係機関のご意見を尊重しながら、本町農業の安定的・持続的な発展を期すべく努力して参ります。

稲作関係

本町の基幹作目の米生産につきましては、二十年産米のガイドラインは評価方式の変更により七ランクから五ランク制とな

り、当町においては三ランクの中位であることから、需要量が一・六％減の五千七百十一・二トンとなっております。反収につきましても昨年比七キログラム上がったことから、面積換算では三十二・四ヘクタール減の千七十五・五ヘクタールとなっております。配分されました目標作付面積は、農事組合長を通して作付面積の希望を調査し、調整結果を生産農家の皆さんに配分を周知したところであります。

産地づくり交付金は、稲作構造改革促進交付金を含め五億二千三十四万七千円となり、耕畜連携水田活用対策交付金も合わせた金額は、前年度の交付額とほぼ同額が確保されることとなりました。

十九年産米は、道産米の評価が上がったものの、稲作収入は依然低迷しており、生産農家は厳しい経営状況にありますので、米の作付ガイドラインを遵守し、生産者、関係団体と連携し、消費者が求める安全・安心、そして高品質で売れる米づくりを推進して参ります。

「農地・水・環境保全向上対策」は昨年、中山間地域等直接支払交付金制度と重複する部分等があり、導入を見合わせておりましたが、北海道も事業内容を緩和した経緯にあり、導入可能となりましたので、今年度十

二地区で事業を推進し、農村の環境向上を図って参ります。



農産加工センター

農産加工センターにつきましては年数が経過し、施設の老朽化が進んでおりますので順次、機械設備の更新を考えておりますが、本年度につきましてはポイラー交換と倉庫前の舗装工事の予算措置を行いました。

土地改良事業

農業経営の安定と生産性の向上を図る上で重要な事業として位置付けし、平成二十年度においても新たに菊野西地区畑総整備事業を加えた四地区で実施となり、五億四千九百八十万円の事業費で、暗渠・客土、用水路整備等の工事を実施して参ります。

また、農家負担軽減策としてのパワーアップ事業「持続的農業・農村づくり促進特別対策事業」につきましては、地元負担のうち、面整備事業については五％を、かんがい排水事業につ

いては六・二五％を道と町がそれぞれ負担するものであります。町の独自負担軽減策として、さらに水田整備で〇・五％、用水路整備で三％を補給することで農家負担を七％まで引き下げ、軽減策を引き続き講じたところでございます。



畜産関係

酪農家の経営は依然厳しい状況が続く中で、良質な牛づくりには草地改良は欠かせないことから、本年度は草地改良事業十二・八ヘクタールを計画しており、牛の改良増殖を行うため、受精卵移植事業も継続して参ります。

林業関係

林業関係については、一昨年伐採しました朝日三十林班において赤エゾマツを八・一ヘクタール造林することとし、昨年までに造林を完了しました二千三百四十八林班も含め下草刈・除間伐作業などを今後も継続して参ります。

有害鳥獣による農作物被害が増大するなか、被害防止対策として実施してきました「有害鳥獣駆除新規活動者支援補助」につきましても、狩猟にあたられる方々の高齢化が進み、後継者不足が心配されることから担い手育成のために資格取得までの経費の一部を増額するとともに、捕獲頭数に対し処理費用も含めた助成措置を新たに創設し、有害鳥獣駆除の推進を図って参ります。

次に、地球温暖化防止対策でCO₂(二酸化炭素)の削減が叫ばれるなか、石油に変わる新たなエネルギーとしてバイオ燃料等が注目されており、本町におきましても、町有林、民有林の間伐材の有効利用を含め、代替エネルギーの導入の可能性などについて研究して参りたいと考えております。

農業活性化センター農想塾

開設以来、試験展示圃での品種比較試験をはじめ、農業情報の提供、土壌分析や食味分析、後継者育成など本町農業の振興に大きな役割を果たしており、拠点施設として、振興作物の品種比較試験をはじめ、これまでの同様に事業計画し、特に近年適正な施肥設計を基に良質な安全な農産物の生産と生産コストの低減が求められておりますので、土壌診断の促進を図りながら、消費者ニーズに応える農産

訪問指導、相談事業等を通じ、町民の健康保持と意識の高揚・啓発に努め、全ての町民が健康に生活ができ、高齢者の方々もいつまでも在宅で快適な生活が送れるよう、認知症・転倒予防活動に努める一方、生活習慣病の予防対策として特に壮年層における「発病予防・再発防止」活動に力を入れ、要介護・要医療状態に陥らないよう指導強化に努めて参ります。

なお、平成二十年度から法的に実施が義務付けられました「特定健診・特定保健指導実施事業」につきましては、国民健康保険特別会計でも触れませんが、各保険者が健診事業を実施することとなり、執行委任を受けた、町が特定保健指導事業いわゆる（生活習慣病予防対策事業）を担うこととなります。

すでに、健診事業の医療機関につきましては、集団健診を旭川医師会健康管理診療所に、個別健診を町立和寒病院に委託すべく、詳細な協議を進めているところでありますが、従来、町内数箇所で行ってまいりました健診場所などは、医師の確保などの問題も生じてまいることから、引き続き、旭川医師会と協議を継続し、受診して頂く町民の方々に、出来るだけ、ご不便をかけぬよう配慮して参りたいと考えております。

また、後期高齢者医療制度の

創設に伴い、該当される方々につきましては、町立和寒病院で検診を受けて頂くこととなり、四十歳以下の方々につきましても従来どおりの基本健診を受けて頂くこととなりますので、積極的に受診して頂きますよう周知をし、実施して参ります。



保健福祉関係の主な事業

高齢者等福祉 202,706千円

- 高齢者共同福祉住宅運営費
- 道北バス利用者運賃補助
- 高齢者事業団育成事業
- 老人クラブ連合会補助事業
- 寝たきり老人等介護手当
- 認知症老人介護手当
- 緊急通報装置設置
- 住宅福祉事業委託
- ふれ愛住宅補助
- 長寿祝金
- 訪問介護サービス自己負担金軽減補助
- 介護保険特別会計繰出金
- 特定検診委託【新規】
- 後期高齢者療養給付費負担金【新規】
- 後期高齢者医療特別会計繰出金【新規】
- 老人保健特別会計繰出金

障がい福祉 93,788千円

- 地域生活支援事業委託
- 重度障がい者ハイヤー料金補助
- 社会福祉施設等通園費補助
- 身体障がい者補装具補助
- 障がい者自立支援利用者負担軽減事業補助
- 障がい者の明るく暮らし促進事業補助
- 地域生活支援事業日常生活用具給付
- 重度心身障がい者等医療費給付
- 障がい者自立支援給付
- 精神障がい者医療費給付
- 障がい者自立支援医療

児童福祉 97,859千円

- 常設保育所運営
- 季節保育所運営
- 児童館運営
- 児童手当
- 遺児手当
- 医療費給付
- 一時保育事業
- 障がい者自立支援給付
- 心身障がい児こども通園施設運営負担

その他の福祉 58,580千円

- 福祉団体補助
- 社会福祉協議会運営補助
- (小地域ネットワーク事業、福祉団体育成事業、ボランティア研修参加費等一部補助)
- 国民健康保険特別会計繰出金

保健の向上、維持増進 200,971千円

- 母子保健事業
- 歯科保健事業
- 成人保健事業
- 予防接種
- 上川北部地域第2次救急医療事業【新規】
- 組織育成
- 訪問看護事業
- 保健福祉センター運営
- 町立病院事業会計繰出金

住民関係

衛生関係

循環型社会の構築を実現するためには、町民一人ひとりが自立的かつ互いに連携、協働しごみの抑制や減量化、リサイクルの推進などの取組みを進めることが重要であります。快適な生活を営む環境づくりを推進するため、町民皆さまのご協力を頂き、ごみに対する経費を少しでも削減出来るよう、徹底したごみの分別とリサイクルを図り、西和最終処分場の長期利用に努めて参ります。

地球温暖化や廃棄物問題など、私たちを取りまく環境問題の多くが日常生活に起因しており、ゆとりと豊かさを重視するライフスタイルへの変化などにより、エネルギー需要が増加することが見込まれる中で、二酸化炭素排出量の削減が求められていることから、今後、より一層省エネルギー運動を高め、家庭、学校、職場、地域等における環境社会の推進に努めて参ります。

また、一市二町で運営しております広域生ごみ処理施設は順調に稼働しておりますが、機械の一部に損耗も見受けられますので、改修を行う予算措置を行いました。



年金関係

国民年金につきましては、宙に浮いた五千万件の記録について、社会保険庁より年金加入記録を記載した「ねんきん特別便」が送付されております。窓口では社会保険事務所との連絡調整を図りながら、納付記録確認の相談について、安心をして頂けるように対応をして参ります。



住民関係の主な事業

環境衛生社 131,944千円

保養センター管理運営
葬斎場・墓地管理運営
衛生害虫駆除補助
水質保全事業
簡易水道特別会計繰出金
下水道特別会計繰出金

清掃総務費 26,449千円

公衆トイレ清掃管理
リサイクルセンター管理運営及び資源ごみ収集業務委託
し尿収集及び処理業務委託事業
資源ごみ広域処理負担金

塵芥処理費 38,910千円

一般廃棄物埋立処分場管理運営及びごみ収集業務委託
広域生ごみ処理場管理運営



建設関係

土木関係

地方特定道路整備事業として、ホクレンシヨップ北側の南一丁目通りと七区内を通る西町南一丁目通りをバリアフリー化とした路面整備を計画するとともに、昨年秋季に完了した北二丁目通りに接続します北四条通りと北原四号一五号間の八線道路の路面改修を実施して参ります。

公営住宅関係

平成十七年度に着手しました「あかしや団地大規模改善工事」を新年度においても二棟八戸を改善すべく計画し、さらに二棟八戸の解体と跡地を駐車場及び冬期間の堆雪スペースとしての造成を引き続き実施して参ります。

旭川土木現業所所管事業

道道和寒幌加内線の三和工区につきましては、新年度で事業完了となっており、さらに、平成二十一年度以降、西和五線までの約一・七キロメートルにつきましても三和工区と同じ車道幅員とする拡幅工事を五年計画で考えているようであります。また、道道和寒鷹栖線につきましては、まだ未着手の十七線から十九線までの改良について、引き続き要望して参ります。

一級河川改修事業のうち西和地区の方々の悲願でありましたベオツペ川改修工事ですが、昭和五十六年度より字北原に位置する剣淵川との合流点から道道和寒幌加内線の福原入り口付近までの延長約十五キロメートルの改修が、多くの関係する皆さまから御協力を頂いたなかで、二十五年の歳月を経て昨年の秋をもって事業が完了いたしました。また、剣淵川についてであります。新年度につきましては橋梁等の実施設計を行い、二十二年以降、本格的な工事に着手される見込みと聞き及んでおり、剣淵町との境界になります大成の六線川の改修につきましては、新年度に実施設計に取りかかるのとことでありますが、国庫補助事業としては採択されず、道単独事業となるため、事業年数が相当かかることが予想されております。

建設関係の主な事業

道路維持費 134,738千円
町道除排雪事業
町道維持管理事業

住宅建設費 86,497千円
公営住宅整備事業

総務関係

行政改革関係

二年の歳月をかけ慎重に協議を進めて参りました行政区の自治会移行につきましては、本年四月一日から三十三の行政区が十二の自治会としてスタートすることとなりました。不転換の決意で取り組みました自治会移行を成し遂げられましたのは、課題調整に真摯に取り組んでいただきました各行政区の代表の皆さまのご苦労と、小異を捨てて大同につくとのご理解をいただきました地域・住民の皆さまのご協力の賜と考慮しており、この場をおかりしまして衷心より厚くお礼申し上げます次第であります。

自治会移行により、地域・住民が主体となった地域づくりが一層活発になることが期待されるところであります。円滑な自治会運営を進めるための「自治会活動推進交付金」や「地域振興補助金」など自治会関連予算を計上するとともに、「自治会に関する条例」を始め、自治会移行に伴う例規整備が必要となりますことから、関連条例の制定及び一部改正をいたしました。

また、行政改革の方向性により示されております自治基本条例の制定は、自治体運営の理念やそ

の理念を具体化する制度等が盛り込まれた、協働のまちづくりを進めるための「我が町の憲法」となるものであります。本町におきまして平成二十年度より本条例の策定に向けた調査検討をするための検討委員会を設置することとし、そのための「自治基本条例策定検討委員会設置条例」を制定いたしました。



職員関係

昨年五月に公布されました「地方公務員の育児休業等に関する法律」の一部を改正する法律は、少子化対策が求められるなか、長期間にわたる仕事と育児の両立が可能となるよう、育児のための短時間勤務制度を導入する内容であり、同じく公布されました「地方公務員法の一部を改正する法律」は、職員自らの発意に基づいて職を保有したまま大学での修学や国際貢献活動への参加を認める自己啓発等休業制度の創設を行うもの

でありますことから、本町におきましても「職員の育児休業に関する条例」の一部改正と「職員の自己啓発等休業に関する条例」の制定をしたところであります。

賃貸住宅建設促進事業

本町の住宅環境は、厳しい地域経済や核家族化の影響による個人住宅の需要低迷と公営住宅の供給不足が続いており、新たな住宅対策が求められておりましたが、民間活力により賃貸住宅の建設を促進し住宅環境の改善を図るべく、建設費の一部を助成するとする「賃貸住宅建設促進事業」を創設し、条例制定と予算措置を行いました。



交通安全

交通安全の推進につきまして、北海道において三年連続して交通事故死全国ワーストワンを返上するという成果を上げ、町内から悲惨な交通事故を「起こさない・遭わない」を合い言葉に安全対策を進めているところであります。凶悪犯罪が多

か、より一層町民の安全を確保するため、交通安全協会や防犯協会など関係機関・団体との連携を深め、交通安全や犯罪防止の運動を一体的に展開する生活安全推進会議を設置するために必要な「生活安全推進条例」の一部改正をしたところでございます。



総務関係の主な事業

一般管理費 16,616千円
 総合健診事業
 総合行政情報システム推進事業
 現行法令インターネット接続
 地方公営企業等金融機構出資金【新規】

文書広報費 1,423千円
 広報誌発行

企画費 23,745千円
 自治基本条例策定検討委員会【新規】
 ふるさと会報費
 交流施設管理運営
 空き住宅等調査委託
 わっさむふるさと交流委員会負担金
 賃貸住宅建設補助
 移住体験事業負担金
 賃貸住宅建設補助【新規】

交通対策事業費 28,821千円
 町営バス運行業務委託事業

諸費 33,377千円
 自治会関係予算【新規】
 生活安全推進会議【新規】
 交通安全指導員報酬
 学校跡地検討委員報償
 担い手結婚祝金
 防災無線関係
 民間バス借上事業
 交通安全啓発事業

選挙費 1,443千円
 農業委員会委員学費【新規】

その他 2,700千円
 榆の里人づくり事業
 にれっこ祝金

歳入

町民税

個人町民税につきましては、
 只今、確定申告期間中で所得の
 取りまとめを行っておりますが、
 給与所得者につきましては、
 所得の減少や転出等もあり
 減収が見込まれ、また、税源移
 譲による住宅借入金特別税額控
 除による減額措置等もあり、町
 民税は前年度と比較して五・二
 %の減収で見込んでおります。
 法人町民税につきましては、
 景気低迷により所得割は減とな
 りますが、均等割については法
 人区分の変更等による増で、前
 年度と比較して二二・二%の
 増収で見込んでおります。

固定資産税

固定資産税の土地、償却資産
 については、前年並み、家屋に
 ついては、新築分で増となり、
 全体として前年度と比較して二
 ・二%の増収で見込んでおりま
 す。



軽自動車・たばこ税

軽自動車税につきましては、
 四輪自家用乗用車の台数が増え
 ており、前年度と比較して、二
 ・七%の増収で見込んでおりま
 す。

たばこ税につきましては、愛
 煙家にとって喫煙できる環境も
 狭まり、喫煙本数も減少し、前
 年度と比較して七・一%の減収
 で見込んでおります。

以上のとおり、町税全体で
 は、対前年比一%、二百六十一
 万六千円の減収を見込んだこと
 りであります。

町税は、町行政の貴重な財源
 であり、住民の行政要
 望に応えていくうえでも、公平
 かつ適正に納税者のご理解を頂
 きながら信頼される税務行政に
 努めて参ります。

国民健康保険 特別会計

高齢者の医療費に関する法律
 改正による七十五歳以上の医療
 費拠出金見直し等により、前年
 度と比較して三・六%、二千百
 九十万円の減収予算になってお
 ります。

保健事業につきましては、新
 たな健診制度である特定健診、
 特定保健指導を行うこととなり、
 対象者は四十歳から七十四歳ま
 でで、生活習慣改善の健診、保
 健指導を行って参ります。

保険税につきましては、不足
 する財源をこれまで蓄積してき
 た基金及び一般会計の繰入れで
 補うことで、税水準を全道でも
 三本の指に入るといわれる低水
 準を維持して参りましたが、町
 の財政も厳しい状況にあります
 ことから、今後の国保を維持し
 ていくためには、被保険者の方
 にも適正な税率負担をしていた
 だかなければならない状況下に
 あり、また、後期高齢者医療制
 度の導入に伴い、その支援金分
 を国保税と一体で賦課すること
 となりますので、保険税率につ
 きましては、平成十九年分の所
 得が確定した時点で、国保運営
 協議会等で十分ご協議を頂きな
 がら決定させて頂きます。

老人保健特別会計

これまで加入していた被保険者が、後期高齢者医療特別会計へ移行することになり、制度移行により一ヶ月分の医療費の予算計上となり、前年度と比較して六億六千六百二十万円の減額予算となっております。

後期高齢者医療特別会計

老人保健特別会計から移行します後期高齢者医療特別会計は、広域的な運営を北海道広域連合が行ない、保険料や賦課の決定、医療給付等の事務を行うこととなり、町は保険料の徴収や各種申請の受付等窓口事務を担い、また、後期高齢者の保健事業につきましては、広域連合では被保険者から健診単価の一割負担を徴収することとされておりありますが、町としましては、今までの基本健診と同様に当分の間は個人負担を無料とすることとしております。



簡易水道事業特別会計

安全な水を安定的に供給することが使命であり、隔年おきに漏水調査を行っておりますが、今年度は実施年度に当たり不明水の減少に努め、引き続き水質の保全と水源の管理に充分配慮し、供給して参ります。

公共下水道事業特別会計

現在の水洗化率が九十四％となっており、今後とも適正な管理運営に努めて参ります。また、老朽化が目立つ終末処理場の機械等の更新といった課題に対応するため、「事業再評価検討業務」を実施して参ります。

介護保険特別会計

介護保険事業

介護保険特別会計では、現在の被保険者は千四百七十九名で、対前年比では十五名の増加となっております。また、要支援・要介護認定者は二百五十九名、居宅介護・支援サービス利用者者は百五十二名で、通所介護サービス等の利用者は増加傾向となっております。

認知症高齢者のグループホームの入所者は、その実績を踏まえ、また、施設介護サービスでは七十二名が利用していること

から、これらサービス利用者の動向や推移なども勘案しつつ、新年度予算を積算したところでありませぬ。

なお、高齢者保健福祉計画並びに介護保険事業計画は、三年ごとに、その内容等を見直すこととなっており、平成二十年度は、その年にあたることから、国から示される制度の改正内容等を踏まえ、被保険者に対し、サービスの利用意向調査などを実施し、事業の進捗状況、サービス環境等の調査・分析などについて、介護・保健・福祉対策検討委員会の委員さん方にご審議を頂きながら、事業計画の策定を進めて参ります。

また、税制改正の影響を受ける方々に対する介護保険料の激変緩和措置を平成十八・十九年度の二カ年間実施しましたが、平成二十年度まで延長し、保険料水準の緩和策を講じたく、介護保険条例の一部改正を提案しておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

特別養護老人ホーム芳生苑

特別養護老人ホーム芳生苑・老人デイサービスセンター健康苑につきましては、開苑以来公設公営で運営して参りましたが、先の定例会におきまして、指定管理者制による運営の議決を頂きましたことから、和寒町社会福祉協議会が平成二十年四月一日から運営することとなりました。

た。

今後につきましては、現在施設に勤務しております生活相談員、看護師等の職員を派遣するとともに、施設改修など必要な経済的支援を行い、適切な運営をしていただけるよう、連携を密にし、ご利用されておられます方々をはじめ、ご家族の皆さまなど、施設運営に関わりをもっておられます皆さまが指定管理者制にしてよかつたと思っております。ただ、ご支援を行っていただく所存であります。



町立病院事業会計

昨年十二月に着任していただいた中村副院長は、三ヶ月が経過いたしますが、懸命に診療業務にあたっており、やさしく丁寧な患者の皆さまに対応して頂いており、昨年来減少傾向の患者数も徐々に回復してきているところであります。

入院収益については、一般病床を三十床にして、看護師配置十五対一の入院基本料となったことで、十八年度の報酬改訂による収入激減状態から一人一日当りの入院単価は約二十四％増加となっております。

また、上川北部地域では自治体病院等広域化・連携構想について検討がされているところですが、具体的な議論にはいたっておりません。一方、総務省が示した公立病院改革ガイドラインでは、全ての病院が経営改善に向けた各指標を設定することとなっており、これらの点につきましては、引き続き留意して参りたいと存じます。

十九年度は、病院運営懇話会において十名の委員の方々に経営状況や利用状況、診療所との比較など幅広くご説明申し上げ、ご意見を頂いたところであり、参加された委員からは、入院できる医療機関が必要であり、現状では病院として継続することが望ましいなどのご意見を頂いております。この懇話会は、十九年度で終わらせて頂き、新年度においては（仮称）病院運営協議会を設置して、経営状況などについてご意見を頂くよう考えております。

なお、所管の常任委員会も十分ご議論、ご意見を賜りながら、本町の医療体制整備に対処

して参るとともに、病院であり続けるために一層の改善に向けて、取り組んで参りたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

教育関係につきましても、後ほど教育長が執行方針で述べますが、和寒高等学校が平成二十年度からの募集停止に伴い、本町の高等学校進学希望者は全て町外への通学を余儀なくされることから、通学に係る経費負担を少しでも軽減すべく、交通費の一部を補助することとしました。

和寒小学校改築計画につきましては、議会が組織する和寒小学校改築調査特別委員会で多岐にわたるご議論をいただき、平成十九年度国の補正事業の採択を受けましたことから、早期着工をいたしたく繰越明許費として補正予算をお願いしているところであり、平成二十年度の実質的な予算は建設事業費等約七億三千七百九十万円を加え、総額四十一億三千二百九十万円となっております。

三和小学校跡地利用では、国からの構造改革特別区域の認定を受けるべく計画書を提出したところであり、認定を受けたあと札幌自由が丘学園からの通信制高等学校開設の申請について

内容を審議する機関を設置しなければならず、「教育特区学校審議会設置条例」の制定と予算措置を行いました。

行政改革の中で検討を進めて参りました体育施設等の指定管理者制度への移行につきましても、より一層のサービスの向上と管理運営に係るコスト低減を図るべく、日頃から施設を有効利用されている和寒町体育協会を指定管理者として、新たな管理運営体制となりますので、皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

以上、平成二十年度の町政執行に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

私は、町長就任以来、第三次行政改革と第四次総合計画を行政運営の両輪と位置付けし、総合的・計画的な判断のもと緊急性や効率性、効果を念頭に施策を展開して参りました。

これまで、行政改革では、公共料金の有料化を含めた使用料・手数料の改正を行うとともに、行政区の自治会移行、更には公の施設の指定管理者への移行など、その行革効果は大きなものがあると確信をしているところであります。また、一大プロジェクトであります「和寒小学校改築」につきましても、町の財政負担の軽減を念頭に、一日も早く子供たちが安全で安心して勉学に励むことができますよ

う今後も鋭意努力して参ります。

私の果たすべき使命も中間点を折り返すこととなりましたが、これまでの経験を糧として、今後も協働の実践をおしと地域の方々に寄り添いながら、町民の皆さんが元気に生き活きと、安全で安心の暮らしが営まれるよう誠心誠意まわすべく取り組みますとともに、私に託された町民の皆さんの負託にこたえるべく邁進していく所存であります。

今後職員と一丸となって、元氣な「郷土和寒」の実現のため最大限の努力をして参りますので、町議会議員の皆さん並びに町民の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。町政執行方針といたします。



国民健康保険特別会計	583,300千円
老人保健特別会計	77,500千円
簡易水道事業特別会計	67,452千円
公共下水道事業特別会計	138,134千円
後期高齢者医療特別会計	53,300千円【新規】
介護保険特別会計	756,730千円

町立病院事業会計	488,110千円
医業費用	
医業外費用	
企業債償還金	

保険事業 429,933千円
 第1号被保険者保険料
 保険給付介護サービス
 介護予防事業
 包括的支援事業

サービス事業 326,797千円
 一般管理費
 社会福祉法人運営費貸付金【新規】
 サービス事業費
 (居宅介護サービス計画支援事業)

